

平成25年度 第2回鴨川アクションプランフォローアップ委員会

平成25年11月22日（金）

【事務局（乾）】 定刻となりましたので、ただいまから平成25年度第2回鴨川アクションプランフォローアップ委員会を開催いたします。

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

開会に当たり、京都府建設交通部理事の板屋からご挨拶申し上げます。

【板屋理事】 皆さんお疲れさまです。京都府建設交通部理事の板屋です。どうぞよろしくお願ひします。

本日は、ご多忙の中、多数お集まりいただき誠にありがとうございます。また、平素より河川行政の推進に多大なるご尽力、ご協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

今回、第2回の鴨川アクションプランフォローアップ委員会開催の運びとなりました。第1回を9月4日に開催しましたが、その11日後の台風18号により京都府下では大きな被害が発生しました。本日は、台風18号の状況についても、鴨川を中心にご紹介したいと考えております。

なお、ご参考までに、今回の台風では、特に北部の由良川水系で平成16年以来の大きな水害に見舞われました。下流から国が工事を進めている中、非常に大きな雨に見舞われ、上流でダムも満身創痍の中で洪水調節を行いました。福知山市周辺で最高水位を記録するといった状況となり大きな被害が出ています。また、淀川水系、桂川、宇治川、木津川でも、今回の台風による雨が長時間にわたりまとまって降ったということもあり、非常に多くの水が流れ出てきました。その結果、桂川、宇治川の一部区間では、堤防の許容最高水位を超えるなど、観測史上最高の水位が記録されました。

そのようなこともありましたが、これまでの河川工事の実施と災害時の水防活動により、何とか堤防の決壊が回避できたということです。国の試算では、桂川の右岸で浸水被害が発生した箇所、もしも堤防が決壊していたら1万世帯程の被害になったのではないかと考えており、今回はそのような状況を回避することができ、ほっと胸を撫で下ろしたところです。

一方、府が管理している鴨川をはじめとした中小の河川でも、桂川の上流で堤防が決壊するという被害が発生しています。また、護岸や堤防が損傷したケースも多数ありましたが、昨年のような大規模な浸水被害は、何とか回避できたものと考えています。

昨年の大きな集中豪雨による災害、そして、今年の台風による広域にわたる災害を経験して

きましたので、それらも踏まえて、鴨川の治水対策に教訓を生かしながら取り組んでいきたい
と思います。

今回のアクションプランは災害の経験に加え、パブリックコメントによる一般の方々からの
意見も踏まえながら修正等を加えています。本日、それら修正を加えたものについて忌憚りのな
いご意見をいただき、いただいたご意見を踏まえて最終案を、アクションプランとして策定手
続を鋭意進めていきたいと考えていますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

本日は限られた時間ですが、忌憚りのないご意見等いただけますようお願い申し上げ、冒頭の
挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【配付資料の説明】 省略

【出席者の紹介】 省略

【事務局（乾）】 では、委員会要綱に基づき委員会を進めます。

まず、中川委員長からご挨拶をいただき、引き続き委員会の進行をお願いします。

【中川委員長】 開会に当たり簡単にご挨拶申し上げます。

今年度2回目の委員会開催となりました。前は新しいアクションプランについて、委員各
位からいろいろご意見を頂戴しました。今回は、次期アクションプランの最終案を事務局から
ご説明いただき、さらに委員の皆様からそれについてのご意見をいただきます。

委員の皆様のご意見をまとめ、次期プランがよりよいものとなるように努力したいと考えて
います。委員の皆様にはご指導、ご協力をいただきますようお願いしまして、簡単ですがご挨拶
とさせていただきます。

それでは、早速ですが議事に入ります。

まず、最初の議題、「台風18号による鴨川の出水について」、事務局からご説明をお願いします。

【事務局（平田）】 河川課計画担当副課長の平田です。どうぞよろしくお願いします。

25年9月の台風18号による鴨川の出水について、資料1で説明します。

資料1の2ページ、京都府内における台風18号の豪雨の状況です。

着色丸印の箇所が京都府や国気象台等が持っている雨量観測所の位置です。着色で大体判る
と思いますが、京都府の広範囲にわたって長時間雨が降り、ほとんどがピンク色や赤色になっ
ており、累加雨量が200ミリ、250ミリを超えています。

右の表は雨量の大きな箇所を表しており、京都、南丹あるいは中丹東という、京都の中心部分、丹波高原を中心として400ミリを超える豪雨になっており、その他の地域でも300ミリを超えていました。

下に折れ線グラフと棒グラフを3種類載せています。左側が今回の台風18号で記録した雨で、非常に長い時間にわたって降雨があり、1時間に40ミリ前後の雨が3、4時間継続していました。

中央が16年台風23号での由良川上流域のある地点の雨量と累積降雨量で、総雨量は364ミリで、今回に比べると全体的に少しボリュームが小さいです。

右のグラフが昨年8月に発生した、弥陀次郎川や古川で大きな浸水被害が発生した京都府南部豪雨のときの宇治の集中豪雨で、こちらはほぼ3時間に集中していました。

2年続きになる豪雨ですが、去年は局所的かつ短時間に強い雨という降り方、今回は広範囲で長時間にわたって雨が降っていました。

3ページは鴨川流域の各観測所での総雨量と、1時間、3時間、6時間の雨量です。鴨川流域では260ミリ～320ミリ程度という総雨量です。傾向としては、こちらも数時間にわたり30ミリ前後の雨が広い範囲で降っていました。

4ページは京都府域全体での被害の概要で、先ほど理事挨拶でも申しましたように直轄由良川の氾濫もあり、住宅浸水は床上・床下合わせて5,000戸を超える被害となっており、避難指示は延べ42万人に出されました。

右下の一覧表が氾濫危険水位を超過した河川で、鴨川、桂川、直轄の宇治川や由良川を含め多くの川で氾濫危険水位を超えていました。

5ページは今回の台風についての説明資料で、例年よりも海面の水温が高い状況の中で台風が北上して勢力が衰えにくかったということ、さらにそこに湿った南の暖かい風が吹き込んできたことで長時間にわたり大きな雨が降ったと、気象庁で発表されています。このような傾向は今後とも起こり得るということです。

6ページで鴨川の雨量と水位の状況をご説明します。

棒グラフは上賀茂の雨量を表しています。折れ線グラフは鴨川の荒神橋地点での水位になっています。降雨に応じて水位が徐々に上昇して、7時40分には氾濫危険水位2.5メートルを超える最高水位、2.54メートルとなっていました。

実際に今回の降雨や流量がどういう規模であったかについて、7ページでご説明します。

荒神橋の最高水位2.54メートルの流量として約820トンの洪水が流れたという観測記

録です。この820トンという流量ですが、左下の表に昭和10年、34年あるいは58年等の鴨川の出水の主要な洪水を入れており、今までで一番大きいものが昭和34年8月の台風7号で推定流量が715トンというものでしたが、今回はそれを100トン以上も上回り、おそらく記録されている既往最大洪水であったと考えています。

鴨川の洪水は、流域から集まってきて荒神橋地点に影響するのに大体3時間、洪水到達時間を3時間と考えています。この考え方から、各地点の3時間の雨量がどういう状態であったを見ると、雲ヶ畑の66ミリから大原の85ミリの間、70ミリ～80ミリの雨が流域全体に降っており、これは現在の河川整備計画で計画している確率規模の雨、整備目標として30年に1回の降雨により発生する洪水を安全に流すという前提となっている雨量が98ミリなので、雨の規模は30年を少し下回る規模の雨量であったということです。

右下の流量配分図が、整備計画に定めている各地点の対象としている洪水の流量で、整備計画の目標では1,000トンが荒神橋の流量になっています。今回流れた820トンはそれを下回る規模であったことになります。

それでは、ここで実際に洪水がどのように流れていたか、私どもの記録ではありませんが、幾つかインターネット上で流されているものがありますので、ご覧下さい。

(映像上映)

これが桂川と鴨川の合流点で、中央に薄く見えているのが桂川と鴨川を分ける堤防です。後ほどご説明しますが、鴨川ではこの1カ所が氾濫した箇所、この左岸側の堤防から越えた水が住宅街に流れました。

(映像上映)

これが出町の合流点での映像です。

(映像上映)

少し下流の、三条大橋からの状況です。右岸の高水敷が水没している状態です。右側に見えるのが高水敷の上を洪水が流れている状況です。

(映像上映)

先ほどのニュース映像にあった羽東師の左岸から溢れた水が国道1号線に到達した映像で、1号線のところまで浸水被害が及んだということです。

(映像上映)

インターネットでいろいろと調べた映像を紹介しました。

資料1の8ページは、洪水時の状況写真と水位観測所の水位状況、最高水位を記録した時間

を記載しており、上流からいくと上賀茂6時半ぐらいからこのピークがずっと流下して、深草や下流では8時20分ぐらいが最高水位であったということです。写真は、柘野堰堤、二条大橋の鴨川ギャラリー、そして三条大橋は高水敷に水が上がっているという状況です。

9ページは、松原橋、七条大橋、勸進橋、鳥羽大橋の上流側です。

10ページは、先ほどニュースあるいは最後のビデオに出ていた最下流部の桂川合流点上流の堤防から溢水した箇所状況です。龍門堰という固定堰がある少し上流側で、左岸側に堤防を越えて洪水が一部出て、先ほどのように1号線に近いところまで洪水が到達しました。合流する直轄が管理している桂川の羽束師の水位観測所が、少し下流側、合流点の下流側付近にあり、そこでは7時時点で水位が約9メートルで、午前8時50分に最高水位9.38メートルになっていました。標高で比べると、この溢水した鴨川の堤防高よりも桂川の最高水位が若干高かったということです。

11ページは京都市内で溢水等によって浸水被害が生じた箇所です。鴨川は先ほどの箇所の1カ所のみで、それ以外の箇所は、未だ河川改修が完了していない未改修の部分からの溢水というのが目立っています。

12ページは今回の洪水で発生した施設被害の状況です。左上の写真は三条大橋下流側で、高水敷の園路と芝生が高水敷を超えた洪水で洗掘をされ、芝生の部分は流失しています。その下に敷いてあるブロックマット護岸も損傷して波打っている状況です。右側の護岸の損傷箇所は松原橋の上流側右岸の護岸で、その下の写真からも判ると思いますが、護岸の近くの河床が洗掘されて護岸自体が下にずり落ち、損傷が生じています。左下の写真は、今回の洪水の落差工等で部分的に石張りの石が抜けたりブロックが抜けたりして、落差工の部分でも何カ所か損傷被害が発生しています。

13ページは、その他の流木や土砂の堆積の状況です。左側の写真は京川橋下流の高水敷の写真で、高水敷の上に土砂が堆積して、現在復旧のために撤去した土量が約3,500立米となっています。右側の写真が出町の高野川との合流点で、飛び石が埋没して、約3,000立米の土砂が溜まっています。現在はこの土砂を移動させ、飛び石等を元の形に戻しています。下の2枚の写真が、溢水したところある龍門堰の管理橋の上流側に溜まっていた流木等で、流木、草、ヨシ等の多くの流下物がここで捕捉され溜まっていました。

以上が25年の台風18号による降雨、洪水、施設等の被害状況です。

【中川委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に関して何かご質問等がありますか。どうぞ。

【川崎委員】 18号災害の次の日に私も見ましたが、三条、四条間の辺りの入り口に通行止めの黄色いものが置かれていました。出町柳などの周辺では、小中学生をはじめ高水敷に入って水が溢れそうな状況を見ている人達が多くて、結構危ないと感じました。今回のように全域にわたって危険な流量になった場合は、できるだけ入り口に通行止めを置くほうが良いのではないかと思います。

【松浦所長】 所長の松浦です。

私も台風の時は事務所に徹夜しておりました。深夜2時、3時に雨が一番強かったのですが、5時、6時になり降り止んでくると、すぐに鴨川に人が歩かれておりました。我々も立ち入らないよう職員や業者にバリケードの対応を指示していたのですが、すべてには手が回らなかったということと、バリケードをしても中に入っていく状況もあって、なかなか追いついていなかったのが実情です。

【戸田委員】 7ページの資料で今回の流量が荒神橋で820トン/秒と出ていますが、これをどのようにして算出したのか。H-Q曲線か何かを元にしたのか、それとも何か計算とかしたのか、教えていただけますか。

【事務局（平田）】 荒神橋の地点では流量観測をしており、流速等を測った結果を用いてH-Q曲線から820トンという推定をしています。

【戸田委員】 わかりました。ありがとうございます。

【丘委員】 今回の鴨川、桂川もそうですが、土砂プラスかなり木の根や流木が多かったというのを聞きました。私は林業のほうの委員もやっていて、今回の教訓を受けて、これは川だけの問題ではなくて水源がある森林と川との2つの方面から考えていく、共同で考えていくことが必要ではないかという意見が出たのですね。

今、森林でもいろいろな問題がありますが、ちょうど台風の被害が全国でニュースに流れたこのタイミングを逃さないようにやっていきたいという意見が森林のほうからたくさん出ているので、その辺りを今後、河川とそれから山、水源とのセットで考えられるような連携ができるような方向に行けたらいいなと感じました。

【事務局（平田）】 私どもも非常に難しいところではあるので、事実関係から言いますと、今回の400ミリを超える、あるいは流域で300ミリを超える降雨の規模に比して、土石流や法面崩壊、土砂崩れといった大きな災害はほとんど起きていません。にもかかわらず、先ほども言われたように流木が流れてきており、山での被害に比べて流れてきた流木が多いかなと考えています。

そういう意味で、アクションプランでも触れますが、流域の調査や検討を実態を把握することから初めていき、農林や他の部局の方とも連携して対策に取り組んでいきたいと思っています。ただ、流域というと非常に広い面積があるということがまた一方であり、とりあえずはどのようなことが起きているのかを把握したいと思っています。

【勝矢委員】 上流の柵野堰堤での状況がどうだったのか教えてくださいませんか。

【事務局（平田）】 柵野堰堤では横にある柵野公園も含めて浸水しました。ビデオがあるのでそちらを見ていただきます。

(映像上映)

これが柵野堰堤の左右岸にある公園で、グラウンドが左岸側にあります。これが堰堤の下流から見た状況です。

(映像上映)

先ほどが溢れている状況ですが、公園は完全に水没したということ、施設等の被害、公園の木も被害を受け土砂の堆積もありました。幾つかの流木はありましたが、大量の流木は確認されていませんでした。

【勝矢委員】 もう1つよろしいか。柵野堰堤のちょうど真下に、滝でいう滝つぼがありますが、あそこは非常に大きな深さ2メートルのプール状になっているはずですが、あそこには土砂は堆積したのでしょうか。

【松浦所長】 特に目立って土砂が堆積していなかったと思います。

【勝矢委員】 この台風の前、8月に柵野堰堤を見にいったのですが、プール部分は全然土砂の堆積が無かったです。本当はダメなのだけれど高校生ぐらいがみんな飛び込みをやっていて、2メートル以上ないと怪我しますから土砂の堆積は無いと判断したのですが、あそこに土砂が溜まらないのが非常に不思議な気がします。上流から土砂が来れば先ずあそこに溜まるはずなのに、全然無いのです。土砂の搬出をしているにしては、ちょっと搬出困難な場所だと思います。今度の台風ではどうなったのかというのが大変興味があり、あそこに土砂の堆積が無いのに下流に土砂が行く、というのに不思議な印象を受けています。

【金田委員】 先ほど丘委員からご指摘の点も重要なのですが、下流のほうで越流したために避難指示を出されたのですね。避難指示を出した結果についてご説明いただけませんか。

【事務局（平田）】 避難指示は、京都市が、桂川の水位が高くなって洪水のおそれがあるということで、桂川沿岸と鴨川の左岸側、伏見の一定エリアに避難指示を出していました。

鴨川での避難指示でどのような行動をされたかの資料は持っていません。近隣の方々のとこ

ろ、すぐ近くの方は床上浸水もありました。広い範囲はほとんどが床下浸水で、床上浸水の方も近隣の土のう積み作業と一緒に協力してやっていたという状況で、多くの方が避難されたという話は聞いておらず、詳しい数字は持っていません。

【金田委員】 数字というより、避難指示が出された時どこにどのように避難するのかや、例えば土のうを積むのならば、誰がどのように積みばいいのかとか、そういう手順や何かが準備されていないとうまくはいかないわけです。

先ほど川崎委員のお話もありましたが、洪水が少なくなってきたらすぐ河川敷に見に行く、というのも非常に危険なことの1つだと思います。そういうことを地域の方とどのように連携して対応していくのが非常に重要な点の1つだと思うのですが、そのあたりについて情報を収集して、どうあるべきかという議論をして貰えればと思います。

【松浦所長】 出水時の対応は、水防法に基づき市町村が水防管理者として対応するのが基本です。下鳥羽に水防団がおられ、水位上昇時に土のうを積みはじめ、2段程度積んだ後にさらに水位が上昇し、堤防を越水したという状況でした。

地形的には堤防から順に低くなっていて、一旦溢れると低い方に流れていくので、家の前に土のうを積むなど、家を守るような活動をされていたようです。

越水した箇所は堤防が上下流より少し低くなっていますので、現在は土のうを積んでいますが、今後は特殊堤で堤防の高さをそろえる計画も検討をはじめており、地元とも調整をしながら進めています。

【中川委員長】 よろしいですか他には。どうぞ。

【吉村委員】 避難指示を出された場合、その地域あるいはその家の防犯的な面はどのように対処されているのか教えていただけますか。

【板屋理事】 正確なところを確認しているわけではありませんが、一般的には自らしっかりと戸締まりをして移動してもらうというケースが多いのではないかと思います。ただ、東日本大震災のような緊急の場合では、殆ど時間的余裕が無くすぐに逃げ出さないといけない、そういうケースも実際にはあります。洪水のように予め周知できるような情報については、少し余裕を持って身の回りを整えた上で移動してもらうという対応になっているのではないかと思います。

【丘委員】 先ほどの金田先生の避難のことなのですが、嵐山近くの実家に母が一人で住んでいまして隣の町内まで避難勧告が来たのですね。広域避難場所は京都市の管轄になるのかと思いますが、プレハブで出来たいわゆる道場なのです。母は「そこに逃げるよりは家の4階

に上がっておいたほうがええんちゃうか」と言ったそうです。広域避難場所ももう少し細かな検討をしておいたほうが、もし京都市の管轄ならばこの委員会から申し入れしてもらおうとか、その辺は早急に見直したほうがいいかなと感じました。

【板屋理事】 今回の規模の災害では経験にないところが結構多かったと思うのですが、情報伝達、避難方法そして避難場所、そういったところをこういう経験や機会を通じて、そして毎年の訓練といったところで確認してもらい、いざという時に的確かつ迅速に動けるような体制を整えていく、そういう流れで地元の自治体を中心に検討対応されることと思います。

なお、河川部局も、河川管理者から直接河川の情報を一般向けに発信するとともに、市町村を通じて地域の方にわかりやすく情報が届けるという問題意識から、アクションプランにも一部書き加えています。そういった対応を充実させながら、地域の防災力を高め万全を期していきたいと考えているところです。

【中川委員長】 はい、ありがとう。

【川崎委員】 みそそぎ川からの高瀬川への支流の影響ですが、あれだけ鴨川水位が上昇していながら水位がうまく抑えられているというのは、小さな簡単な堰がありますが、その構造自身がうまくいっているのかどうか、また今後それ以上の洪水が来ても特に高瀬川等の影響はないのかどうか、教えていただけますか。

【事務局（平田）】 高瀬川は、二条のあたりから水を引き込んで木屋町のところを流れていますが、上流の取水、分岐するところが洪水の水位よりも高いところにあり、高瀬川に入ってくる水が一定以上になると横にこぼれて一定制限される。さらに分水するところで想定以上のものが来れば全て鴨川やみそそぎ川にまた戻るということで、洪水よりも少し高いところで水位がコントロールされていて今回はあまり大きな影響がなかったのかなと思います。ただ、それもあくまで鴨川の洪水がこれぐらいであればとか、もう少し大きければというところまでのことで、さらに大きいのが来るとどうなってくるのか、少し溢れることもあるかもしれません。

【中川委員長】 よろしいですか。私から1つ。

流木が龍門堰の上流に全部溜まって、そのときに上流で斜面崩壊などの顕著なものが見られないとすれば、おそらく森林の管理が行き届いていない。間伐材などは、このごろは切っても搬出せずにそのまま山中に放りっぱなしらしい。当然、雨が降るとそれが川に押し出され流れてくるということだと思います。そこらのところもよく調べたほうがいい。それによって今後の対策を管理者と協議しながらやっていただく。

砂の問題だが、これも大きな崩壊は起こらなかった。今の砂防施設というのは昭和10年の

洪水以降、ずっと上流でいろいろされているが、おそらく今までの出水で全部満砂になった。しかし、砂防ダムは満砂になってもある程度土砂を調節する機能は保持しているわけです。このところがどういった状態になっているのか、堆砂の状態がどうなっているかということ調べて、もしも必要ならそれに対する予備的対策を行うべきだと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

では次の議事、「千年の都・鴨川清流プランについて」事務局からご説明をお願いします。

【事務局（平田）】新しいプラン、千年の都・鴨川清流プランについて説明します。

資料は、お手元の資料2と資料3、それから資料4です。

アクションプランは前回この委員会に諮りました。その後、先ほどご説明しました台風18号の大きな洪水があり、パブリックコメントで前回の中間案に対して10月9日から11月5日までの間ホームページ等で意見募集を行いました。それらの意見と台風での被害等を含めて修正をして、最終案として取りまとめています。

初めに、前回の中間案についてどのようなご意見が出ていたか、資料4でご説明します。

資料4の1ページ目がパブリックコメントでの意見の要旨と、それに対する府の考え方となっています。府の考え方対応等はプランの内容にも反映しているものですので、今は意見の要旨を紹介します。

意見の1番目は整備の方針についてです。安心安全は人の命にかかわる重要な課題であり、基本理念に基づいて進めていってほしいということで、治水の重要性については賛成という意見です。ただ、基本理念の根底には日本の歴史文化の都・京都、その京都の鴨川であることをより意識してほしいということを書かれており、下のほうの文章ですが、京都ならではの資源を活かした風情と情緒、落ちつきのある鴨川を目指してほしいということです。

2番目の意見は、ジョギングロードの整備等ということです。鴨川下流側の左岸、勧進橋上流に河川区域内行為、不法占用行為があり、それについて早く整備をしてきれいにしてほしいという要望です。

それから、過去に整備した内容についてです。京川橋の上流付近などに整備された場所で段差があるので、その解消という要望です。これについては現地を確認して、高水敷の排水用の施設を造ったところに段差があったので、それを解消すべく今事務所で取り組んでいるところです。

それからプランの検討状況についてです。意見募集をした際に、それぞれ全てのプランが本委員会と同様に、学識者の意見を聞く場を設けながら進められています。そういうなかで、他

のプランと鴨川のプランでは府のホームページ上のアクセスの仕方が違っており、この意見を言われた方が府民会議やフォローアップ委員会のページに行けなかったということもあり、その辺が不便だったというお叱りを受けたものです。

最後の意見ですが、植物園と協働したフラワースポット等、それぞれの花の色を加えることで鴨川の魅力向上を図る、これの賛成意見です。

アクションプランに係るパブリックコメントの意見は以上です。

1 ページめくっていただき、前回のアクションプランでの主なご意見を、振り返りも含めてご紹介します。

1 点目は中州・寄州の管理で、単純に除去するだけではなく、工夫しながらしっかりと取り組んでいてもらいたいということでした。

次に、終野堰堤や落差工設置後の河床の経年変化を見て、土砂の供給状況を把握する必要があるのではないかということ。

次に、鴨川ギャラリーは同じイメージのものを設置するのではなく、展示内容等を工夫してほしいということと、支柱の色も景観等と整合を図るべきというご意見がありました。

次に、河川改修について、低水路を拡幅する河川改修も大事であるが、溢れたときにどのような対応していくかも考えるべきで、経験のない大きな洪水が来たときどうしていくのか、子供達への教育そして大人達の意識を高めることも必要で、他部局とも連携してソフト対策も含めて取り組むべきであるというご意見がありました。

次に、文化発信・空間創出について、鴨川ならではの付加価値、京都ならではの知恵を出して整備をしていく必要があります、京都らしさを出すために周辺の神社や周辺施設とも連携してはどうか。常に鴨川らしさ、京都らしさを意識して整備してほしいというご意見がありました。

次に、上流域の整備について、土砂供給あるいは治水面それから環境面でも、上流域の対策について十分連携をとって取り組んでもらいたいということ。

次に、水辺環境の保全・再生について、魚道の整備等は専門家の助言も聞いて対策をとってほしいというご意見がありました。

府民会議でのご意見は、前回に紹介していますので省略します。

その後ろのご意見は、府民会議メンバーの方からパブリックコメントとの重複期間に出されたものを付けています。

それから、前回の委員会の中で、プランの中身に直接関係ないものがあるのですが、何点か

ご質問、ご意見がありましたので、それに対しての報告をします。

1点目はギャラリーの照明についてです。晴天時の照明点灯は、無駄と言われないように対策をするべきだとの意見をいただきました。現在そういうことも意識して、4灯点けているものを2灯に減らし、消灯時間も少し時間的に短くというように試行しています。引き続き様子を見て、さらに対応できる内容があれば取り組んでいきたいと考えています。

2点目は、前回のアクションプランから高水敷利用についてバリアフリー化に取り組んできたところですが、御池大橋から下りていくスロープの部分に車止めの柵があり車椅子の方が入れないという状況になっているとのご指摘をいただきました。バイクの乗り入れやスロープへの駐車を防止するために侵入防止として付けていましたが、現在、車止め柵を一部撤去して手押し式の車椅子は通行ができるようにしています。現在のところバイク等の駐輪はまだ起こっていないという状態で、しばらく様子を見ながら、問題が無ければさらに次の改善等に取り組みたいと考えています。

3点目は、委員会の取りまとめ議事録等の扱いです。概要版という、発言の要旨という形でフォローアップ委員会の議事を事後公表していましたが、府民会議のような議事録形式のものもあり、何か違いがあるのかというご指摘を受けました。委員の皆様の了解がいただければ、一言一句に近いように議事録形式で作成したいと考えていますので、とりまとめ方等については委員長と相談します。よろしくをお願いします。

4点目は、ホームページでの写真募集についてです。写真募集をしているところで「著作権は京都府に」という記述がありますが、それは著作権法から考えると間違っているというご指摘を受けていました。著作権法では、著作権は撮影した方に本来帰属しているもので、承諾を得たからその著作権が府に帰属するというにはならないので、その部分はホームページの修正その他をしたいと考えています。また、募集する際にはその目的、使い方をできるだけ詳しくお知らせするとともに、目的外に使用したいときにはきちんと承諾をとって使用することを徹底したいと考えています。

もう1点、鴨川ギャラリーの寄附についてです。

【事務局（高野）】河川課の高野です。

鴨川ギャラリーの支援の受け方を明確にして進めるべきではないか、というご意見だったと思います。鴨川ギャラリーは昨年度から整備を進めていますが、これは行政だけで進めるのではなくて、できるだけ民間の支援も受けながら進めようということとなり、まずは鴨川と結びつきが強い企業や団体等を中心に支援をお願いしました。

昨年度は試行的に2カ所に設置しましたが、今年度以降は全体計画を立てて計画的に数年間にわたり整備を進めたいと思っています。そのため、全体計画をパッケージとして提案して、できるだけ幅広い事業者や団体の支援もいただきながらと思っています。公募等といった方法もあるのですが、このようなことはこれまではあまり例もなく、今後検討していきたいと考えています。

【事務局（平田）】以上が、前回のフォローアップ委員会でいただいたご意見と、それに対して今取り組んでいることの報告です。

では、資料2と資料3で今回のプランを説明します。

資料2の1ページ目、表紙に書いていますが、今回の台風、パブリックコメントの意見、その他も含めて少し見直しをしています。

2番目のところに書いてあるのが中間案からの主な変更内容で、順次詳しく説明します。

まず、台風18号を踏まえた変更ですが、今回の台風の出水状況、被害状況についての記述を追加しています。例えば資料2の2ページに、今回の降雨状況や水位状況、そして氾濫状況等を治水上の課題に加えています。17ページの中段、(2)の実施内容のところ、ここは中州寄州の管理のところですが、前プランでは中州を残すということだけが重視されていたのですが、先ほどありました台風18号で見られた深掘れによる護岸の損傷を防ぐため、寄州は完全に取除かず一部を残すことで護岸の損傷を防ぐ検討をしていくというように、記述を追加しています。

次に、先ほどもありました流木あるいは土砂移動などについてです。10ページをごらん下さい。3.2.4の上流域の対策の中に、「また、25年9月の台風18号では、多量の流木や土砂の堆積、移動が生じていたことから、上流部も含めた流域の調査、検討を進める」ということで、流木や土砂に注目した調査、検討に取り組んでいくという記述を追加しています。

2点目の大きな変更内容ですが、1つ飛ばして(3)の京都らしさ、鴨川らしさから説明します。前回の鴨川フォローアップ委員会、府民会議そしてパブリックコメントについて、少しニュアンスが違ってくるところがあるのですが、鴨川を整備するにあたって京都らしさ、鴨川らしさというものについて十分配慮してほしいというご意見が多く出ていました。

今回は、治水から治水環境そして空間整備と内容が多岐にわたり、その辺のところを個々の施策の中に十分反映させて盛り込んでいくのが難しいという点もあり、今回の施策全般にわたって12ページの冒頭で触れることにしたいと考えて、12ページの4番目、具体的政策が個々の施策の細部について記述している最初、冒頭に文章を入れてあります。少し読ませていた

だと、「鴨川は人工的な河川であるが、三山の山並みを背景とした優れた景観と清流を持ち、歴史、伝統、文化の都である京都の街や生活と調和し、独特の風情や情緒のある心の落ち着く河川区間を有してきた」ということを鴨川の特徴として書いています。「また一方で、京都は琵琶湖疎水や路面電車、近代建築等の受け入れやベンチャー企業・大学の街といわれるように、新しさや時代の先端を取り入れ、新しい文化を創り出していく強さを併せ持っている。鴨川整備の各具体的施策の実施にあたっては、京都の洗練されたきめ細かさや気配り等の知恵を活かし、専門家や府民の意見を取り入れながら計画、整備を進めるものとする」という記述を入れて、個々の整備を進めるに当たって、京都らしさ鴨川らしさというものに十分配慮して、かつ専門家や府民の意見を取り入れながら進めていきたいというように書いています。

全体的にこのように京都らしさ、鴨川らしさを考慮してプランを組んでいます。

表紙に戻って申しわけないですが、(2)の“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間づくりという部分で、前回ライトアップ等について特にその辺の配慮が不足しているのではないかというご意見をいただいていた。その分についての修正をしました。それが26ページの下からの⑦利用者の快適性の向上という取り組みについてです。

ここでは、光・映像による演出と、27ページ中央の居心地のよい河川空間の整備というのが当たります。前回、清溪川（チョンゲチョン）だったり色をつけたライトアップ等、少し派手な演出のものが例示されていましたが、内容的に京都らしさとかを踏まえた修正をしています。それが27ページの上の(2)検討・整備の内容というところで、「鴨川に架かる歴史感のある橋や河畔樹木、沿線の近代建築物などの近年の都市形成の中で残されている資産をライトアップやプロジェクションマッピング等の新しい技術を取り入れて表現することにより、次世代に引き継ぐべき歴史、文化を醸し出す水辺空間を創出する。実施にあたっては、ホテル等の生態系への影響ほか、沿川の住環境、利用者の安全確保等に配慮する」というように、今ある鴨川にある資産を生かしながら鴨川の歴史、文化を理解していただく、あるいは次世代に残していくべきものを皆さんにお知らせする、そのような光や演出をしていくというようにまとめています。

また、河川利用者に対して京都の伝統、文化を発信していくため、利用者への魅力づけということで、お店を出す場合にも「そのデザインについては歴史や京の景観を踏まえたものとする」というように、京都らしいものを取り入れたという表現にしています。

それから大きな変更点の4番目です。28ページ河川公共空間の適切な維持管理です。これについては前回もご意見をいただいていた分があります。河川管理施設の適切な維持管理はも

ともとページを作っていたのですが、それ以外の公共空間の整備の適切な維持管理の記述が無かったので、造りっぱなしできちんと管理されていない状態は良くないのではないかとご意見をいただいていた。そういうことも踏まえ、公共空間の整備によるいろいろな便利施設を含む施設も除草・剪定等をきちんとやるということ、そして老朽化の著しい施設の計画的な修繕、更新をやっていくということについても新たに追加したということです。

主な変更点は以上です。

資料3は、資料2で入れている各施策について判りやすく資料としてまとめたものです。

走りながらになります。1ページが先ほどの京都らしさ、鴨川らしさを意識して整備に取り組んでいくことの説明で、3ページが治水関係の河川改修の内容です。流下能力の著しく低い下流域の整備を促進ということで、現在870トンの流下能力を1,200トンに上げていく整備をする。左下が、整備する区間の横断図のイメージ図です。

4ページが、河川情報板の設置、洪水予報システムの精度向上で、早くてわかりやすい防災情報の提供をしていこうというものです。河川情報板は、水位あるいは危険情報のほか周辺地域の鴨川にゆかりのある社寺・名勝等をはじめ、文化や観光に関する情報の発信をできるものを周辺の景観にも配慮しながら整備しようということです。

5ページが経験のない大規模洪水への備えということで、現在の河川整備計画、30年に一度の規模を超える洪水に対してどうしていくのかという検討を進める施策について表現しているものです。

6ページが鴨川の適切な維持管理で、先ほども紹介しましたが中洲管理についてで、10年サイクルでやっている中で今年度が5年目です。検証してやり方とルールを変えながら引き続き残り5年の取り組みをしようという内容です。

7ページが河川管理施設の適切な維持管理ということで、特に緊急性、重要度の高い箇所、そこに①、②、③、④と表している主に築堤区間ですが、その区間について京都府の維持管理指針にのっとった維持管理をし、計画的な修繕を進めるということです。

8ページからが具体的政策のうちの良好な水辺環境の保全です。京都の美しい鴨川を目指してという部分で、水位、流量、水温、水質等、鴨川の流況の把握を細かくきちんと行い、そして先ほどの流木や土砂移動の調査を行い、流域と鴨川を結びつけるところから流域全体の取り組みに入っていこうとすることを書いている部分です。

10ページが鴨川景観のあるべき姿の具体的検討等ということで、二条から五条にある床の部分も含めて、今まで取り組んできた景観、さらに望ましい鴨川の景観への取り組みをしよう

ということです。本委員でもおられる川崎先生にご参加いただき鴨川の景観対策懇話会というのを始めたところで、室外機の対策そして望ましい景観というものについての議論を行っています。これらに基づく取り組みをやっていこうというものを記載しています。

1 1 ページが従来から続けている河川区域内行為の整理で、不法占用、不法耕作、その他のものについて指導を徹底していくということ、あるいは鴨川条例等に基づく指導を継続して行っていくという内容です。

1 2 ページ以降が、より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざしてということです。

1 3 ページは黄昏時のスポットの充実、照明施設等の整備をしていこうということです。左側の写真ですが、夜間にも洪水状況の監視あるいは水防活動の安全性の確保、また鴨川広域避難所としても利用されているということもあり、そういう防災上の照明設備をできるだけ整備していきたいと考えています。さらにこの照明設備の整備を生かして、黄昏時も利用できるような空間演出をしようということを考えており、京都らしい和のイメージのある明かりをつけ、夕方も利用できる鴨川をつくっていこうと考えています。

1 4 ページが川の自然体験スポットの創出ということで、下流部の治水対策、河川改修を重点的に実施する区間で自然に配慮した横断面を造り、生物の多様性を深めて自然の体験をしていただけるような取り組みをしていこうと考えています。

1 5 ページが鴨川ギャラリー等の整備で、現在取り組んでいますギャラリーも、ほかの橋梁下も含めて、引き続き8橋で設置をしていくことを記述しています。

1 6 ページが植物園と連携した四季の彩りスポットを造るということで、三条から下流は花の回廊あるいは緑の回廊という四季を感じられる施設整備をしてきた部分があるのですが、上流域では今まで四季の変化を花で感じていただくという整備をしている箇所が無かったので、それを今回取り組んでみようというものです。

1 7 ページが、先ほども言いました花の回廊あるいは下流の緑の回廊という回廊整備を進めてきているなかで、御池大橋から下流で、飛び石で川の中を渡る回廊ルートの整備を今まではしていませんでした。今回は、その下流側の区間で飛び石等で連続性の強化が図れるところについて取り組んでいきたいという内容です。

1 8 ページは魚道の整備です。鴨川は多くの落差工あるいは井堰があるのですが、縦断方向の連続性、生態系の連続性に関しては整備がされていないという状態でもあります。連続性を確保することは、外来魚もあわせて移動が非常に容易になるという課題もありますが、清流の鴨川の復活ということの中には生物の多様性も確保したいということがあり、縦断的な魚の往

来の確保をする魚道等の設置についても検討していきたいという内容です。

19ページは、先ほどの照明あるいは利便施設の整備についての提示です。

20ページが河川公共空間の適切な維持管理で、これも先ほど説明した内容です。

21ページが、現在、鴨川探検という小学生を中心とした体験学習の機会というのを年4回開催していきまして、今後ともNPO、大学や地域と連携しながら、鴨川よさ、鴨川環境を感じていただくとともに、それにより川をよく知っていただき、防災あるいは河川を愛護する精神を宿らせてほしいというような内容です。

以上が、走りでしたが、前回からプランの中に盛り込んでいる施策です。先ほどの変更点のあるものプラス従来から入れてきたものを1つにまとめて、鴨川のプランとして最終取りまとめていきたいと考えています。長くなりましたが、以上です。

【中川委員長】 以上、千年の都・鴨川清流プランについて、前回のご意見を入れて訂正したところ並びに全般についてのご説明を願いました。

皆さん、今のご説明に関して何かご質問等がありましたらどうぞおっしゃってください。

【金田委員】 前回からのご意見を受けてということに加えて、今週の初めにあった鴨川府民会議で出た意見です。例えば12ページあたりの書き方とはあまり違和感のない書き方だと思いますが、少し気になったのは5ページの下の方で、③の下に書いてあります。上にある①②③のようないろいろな取り組みを「参考としていくことも有効である」というのは、書き方としてはそれでいいのですが、どちらかというと、先ほどもご説明いただいたように鴨川らしさが大事だというのが基本的な皆さんの論調だったと思います。どこか他にあるものを持つてくるのはおかしいという意見がかなり強くあり、この5ページでは、そういう意見を組み込んでいただいたほうがいいのではないかと思います。

それから資料2の表紙、(2)の「“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間づくり」というタイトルがついたところの下の方3行目から、「河川利用者に京都の伝統や文化を発信していくための利便施設やアメニティ施設の導入を検討する」というところですが、河川敷に施設を導入することに関しては相当の批判的な意見が強く、もちろんそういうことも含めて考えるべきだという意見もありましたが、具体的に提案されたのが三条大橋のすぐ下流に今でも時々たくさん人が集まってにぎやかなことをしているというケースで、そういうところを野放しにせず管理するほうがいいという意見と、大体そういうのを管理するという発想そのものがいけないという意見がありました。

さらに、そこに仮設の舞台を造って管理するという具体的な提案がありました。それに関し

ては、全てではありませんが、かなりの方が要らないという意見だったと思います。このあたりは、鴨川という多様な利用があってしかるべき河川の河川敷で、そんなことを積極的に考えるということ、施設を造ってと考えること自体がどうなのかというのが基本的な大きな流れの論調だったと思います。こういう利便施設やアメニティ施設の導入というのは、大幅にこの間の議論の方向性とは違うなという印象なので、そこもご検討いただけたらと思います。

【中川委員長】 鴨川は、ここに書いている鴨川らしさとか、その中に反映される京都らしさ、そこを基本的なものをしないと。鴨川の価値というのは、私の考えですが、鴨川自体の非常に清らかな流れがあり、それに憩えるためにみんなが集まってきているというのが1つ。もう1つは鴨川を挟んでの山紫水明の京都自体の景観です。そういったものを非常に大事にしてそれを皆さんが愛でるということ。こういった辺りまででとどめておかないと。

イベントは別として、商業的ないろいろなことをやるというのはどうなのか。今、鴨川は中心部はほとんど掘り込み河道で、その周辺部が、例えば先斗町や木屋町、そこら辺が商業的なものを背負うべき地域なのです。

鴨川の中での賑わいというのは昔の話で、十分な中州や河原が発達している河川であれば別ですが、今の鴨川はそうではなく、河道が固定化され、たかだか高水敷の上をどう利用するかというぐらいになっている。そこらが大事ではないかと思います。

ギャラリーについても鴨川単独でやることでなく、鴨川には歴史があり、例えば遠くは貴船神社からずっと上賀茂神社から下鴨神社、その間に幾つもあります。それら鴨川との結びつき、歴史、つながり、そういうものを掲示板か何かギャラリーにしておけば、皆さんが鴨川を訪れた時にそういった由緒あるものを訪ねることに繋がるとか、そういったことをするほうがよいと思います。

【金田委員】 今回の委員長ご意見にもあったように鴨川をどう考えるかということに関わりますが、非常に重要な意見の1つは、鴨川をどう考えるかというときに、例えばこういう発信とか何とかいうと出雲阿国の何とかというような話から始まりますが、状況が全然変わってしまっているのですんなものではないよという意見です。そのとおりだと思いますし、大多数の人たちが鴨川を大事にしているという方向性は非常に大事なことで、にぎわいなどを施設で管理をするという形で考えるのはどうだろうかというのが、全てではないですが、意見としては強かったと思います。

【中川委員長】 どうぞ。

【川崎委員】 私も金田先生と同じ府民会議に出ていました。私は、鴨川の京都らしさとい

うのは、上流などの山紫水明の自然の姿と、委員長のお話にありました先斗町とか都市部でのにぎわい、すなわち都市と川とが非常に近い距離にあって、いつも密接に関わってきたという歴史的な風景が鴨川の中にはあると思っています。そういう意味では、現在の都市側からの川への要請からするといろいろな人達の層があります。高齢化社会に向かう中で大変自然の憩いを求めるという人達がいる、都市側の部分が衰退してきて大規模公園や遊園地が潰れていったりする中で鴨川の水辺公園に若い人たちがにぎわいを求めている、というのも事実としてあります。いずれにしてもこの1ページに書かれているような市民の意見、ニーズをできるだけ的確に把握することが重要です。

それから、市民の層を広くとりトータルの統計でどれだけ府民ニーズがあるのかということアンケート等でしっかりと把握した上で積極的な施行を仕掛けるというのが重要です。また実験的、社会的実験の試行も重要です。ここの文面の中には「PDCAサイクルのもとに」という破綻せずに動きやすい政策のやり方が掲載されていますが、今はどちらかというと全般的に新しい試みなどにはブレーキがかかりやすいのが実情です。そういう意味ではここのPDCAサイクルとともに実験的、社会的実験の試行と積極的な政策を展開する計画のスキームをしっかり運営することが大事ではないかと思います。

またこれは最終案ですので大きなポイントではないですが、もし取り入れられたらということで修正意見だけ簡単に言っておきます。5ページで、京橋川でオープンカフェとかパリのセーヌ川が掲載されています。国内でも例えば広島の本田川など多くの川で都市と密接にかかわるカフェテラス等の良好な例が国内外にあります。ただし、ここでは鴨川の写真を入れたほうがいいのではないかと思います。例えば出町柳あたりの三角州の緩傾斜の勾配を利用した公園では、ボードウオークを使っていたり、水飲み場があったり、デザインとしても非常にうまくまとめられていると思います。あのようなにぎわいの仕方というのが鴨川らしさなのではないかと思います。周辺の橋の際にレストランがあり繋がっていく風景とか、高瀬川あたりのタイムズとかの現代的な意味での川と都市との結びつきの風景など、京都にはとくに良好な風景づくりの例がありますので、それらの京都の写真を入れられたらいいのではないかと思います。

それから、12ページの都市スキームの中で歴史都市・京都にある鴨川の保全云々のところに、必ず都市側の都市計画や地域計画があります。例えば京都市が管理する道路や橋梁との関わりで、北大路橋などは非常に上手に橋と周辺の橋詰広場の公園整備を一体的に、府市連携で実施した非常に良い事例と思います。また、先ほどの紹介にありました府のほうで今検討して

いる北山文化地域は、できるだけ広域の都市と川を繋ぐことをねらいとして、例えば植物園には新しいゲートやレストランなどが最近できています。なからぎの道といったところにも積極的に鴨川の方からも働きかけてフラワーポットを置いたりして連携を試みるなど、植物園に努力してもらって川に開いてもらうのと同じように、河川側からももっと町に開く試みを検討しても良いと思います。双方向で開いて見せるような空間づくり、一体的な整備運営の部分は大事だと思います。そういう意味で川だけの視野でなく都市と川がいかにあるべきかという視点を踏まえ、先ほどのスキームの中に都市計画との整合性、地区計画や文化地区との整合性であるなどを明記して意識しておくのがこの部分の美しい川をめざしてという目標の土台になるのではないかと思います。

【中川委員長】 どうぞ。

【丘委員】 私もこのオープンカフェの写真にすごく違和感を持っていますが、逆にこういうのが入ると見た方が「えっ、こんなんでできるの」みたいに感じてしまうと思います。それだったら、むしろ川床にカフェができているほうが観光面でも全国にもアピールがあるので、今川床でもたくさんカフェができていますね。そういうほうがもっと鴨川らしい風景で、所有者が今、川床のいろいろな問題を抱えています、そういうものをもっと充実してあげて、もっと川床に人を気軽に呼び込める、しかも川床所有者がもっと維持しやすい環境に持っていくことがむしろ京都らしいのではないかと思います。

もう1つ。中川先生もおっしゃり私も前回に言い市民会議の意見にもありましたように、やはり鴨川が一番密接に関係あるのが下鴨、上賀茂神社、そして貴船神社ですね。この間、上賀茂神社と下鴨神社をテーマに国宝の番組2本台本を書きましたが、やはりその中で鴨川のことをかなり強調しました。鴨川は貴船、上賀茂、下鴨をつなぐ巡礼路だったと思います。川の巡礼路だと思うのです。そこも強調しないと、ほかの都市圏の河川とそう変わらない。鴨川がなぜ龍と言われるかという意味は、鴨川ギャラリーを使ったりとか、何か掲示物であったりとかでしっかり出さないと皆さんに伝わらないと思います。

ちなみに上賀茂神社でしたら、単に水を祭っているだけではなくて、上賀茂の上流から鴨川用水を引き入れて、それがまず神社の中に入り、明神川のみそぎの水になり、生活用水になり、農業用水になり、また鴨川に戻っていくという、これからの自然環境を考える上で非常にエコな水の使い方がされています。今回それも紹介したのですが、そういうことをあまり知らない方もおられます。それを鴨川ギャラリーなどで紹介する。じゃあ、その鴨川用水を歩きましょうか、というようなことができれば、また違う、歴史から発生した現代に通じる文化の発信だ

と思いますね。

植物園とのかかわりも大事だと思いますが、下鴨神社に関しても、あそこの水はやはり糺の森の植生とものすごく深くかかわっていますから、鴨川に来るのだったら糺の森に行きましょうよというような、そういう呼び込みの動線ですね。そのあたりがやはり鴨川ギャラリーなどや、例えば私も番組をつくりましたけれども、そういうものと結びつけていく。

ここのビジュアル的なものですが、先ほど川崎先生がおっしゃったように京都の写真がいいと思います。少なくとも上賀茂、下鴨、貴船の写真は入れたらどうでしょうか。

【戸田委員】 今年の9月に台風18号が発生して大きな被害が出ました。これは非常に重要な事例であり、これを踏まえた形の記述がいいと思います。冒頭にこの災害の紹介もありましたし、丘委員、金田先生からもいろいろご意見があったように、大規模な災害のときの備えというところ、例えば資料2の12ページ、経験のない大規模洪水への備えとありますが、ここに避難対策の話が不可欠ではないかと思います。粛々と河川整備をしていく範囲で済むものに対して、それを上回るような、昨今の気象変動による大規模洪水に対する備えは決してハードだけでは対応できないので、いざという時はいかにソフトウェアで対応するかは、特に重要かなと感じます。それは京都府と京都市との役割分担とかあるでしょうが、そこを書いておかないと、今回の台風18号の被害、また、先々はそれを上回るものも出くる可能性があるので、その辺の記述を加えていただくとありがたいかと思います。

【吉村委員】 自然環境の点から1点申し上げたいのですが、ライトアップで資料3の13ページに一応点灯時間とか季節とかを考慮しながらいろいろ考えていきたいとはなっていますが、木にしても、生き物、昆虫とかそういうものも光に対してもものすごく影響を受けますので、ある一定の場所にずっとライトが当たるようなことがないような配慮をお願いします。

【勝矢委員】 前回も、今回も、府民会議もそうだったと思いますが、5ページのところ、ものすごくいろいろ意見が出てくるわけですが、ここは持っていく方をミスしましたね。というのは、他所の例を出して京都でもこういうことをという言いかたは京都の方にとり非常に反発することだったのじゃなかったかと思います。千年以上の歴史を持ち新しいことも取り入れてきた京都が他所の真似をするのかと。こんなちゃらちゃらしたことをやるのかという反発が来てしまった。これが大きかったと思います。持っていく方の問題が1つ。

委員長からは昔とは違うと言われましたが、昔の四条河原はそういうにぎやかなところだったので、そこから話を起こして新たなにぎわいの創出を考えましようとしていたら反発は半分ぐらいになったのではないかと感じます。私自身もこれを見た途端にすぐに反対してし

まい、今、丘委員からも言われたように、他所の例をここへ持ってきたというのがすごく反発につながったという気がしています。

府民会議の議事録も読みましたが、どうこうやると言っても大掛かりなのをやるわけにいかなくて、少し何かをやるのは構わないじゃないかと。少しというのは、いろんな音楽をやるというのではなくて、仮設の舞台を造るとかいろいろな話がありますが、やってみてダメだったらやめましょうというのも1つの考え方だと思います。ここの話は持っていき方がまずかったという気がします。

橋の下のギャラリーも果たしてどんなものができるのかと思っていましたが、この間も話をしましたが出来て見れば良かったということもあり、反対は幾らでもありますが、試みとしてやるのはよく、ただ、ここの書き方はできれば書き直されたほうが。写真だけではなくて、他所の例もあるからとか、文章全体を書き直したほうがいいのではないかという気がします。

細かいところでは、例えば琵琶湖疎水の疎の字は、この書き方もしますがもともと流れるほうですね。6ページの中ほどの文章の2行目「降雨の年超過確率が5分の1程度」は一般の人には判らないですが、ここに書けないので脚注などで説明を入れたほうが良いという気がします。

それから、8ページの下から7行目、ここの例で言いますと「七条大橋から二条大橋」、これは下流から上流を見えています。その2行下「二条大橋から終野堰堤」と。下流から上流を見ている書き方と上流から下流を見ている書き方があって大変混乱します。私には上流から下流を見て書いてもらったほうが判りやすい。どこで混乱するかというと、申しわけないが下流です。龍門堰は判りますが、その他のところになるとどちらが上流でどちらが下流か判らなくて、全体的に統一をしたほうが良いと思います。

16ページの下、4.1.3の下の(1)実施の目標、2行目「将来的に50分の1、100分の1に対応した」とありますが、何のことか。降雨の超過確率なり何なりの言葉がいます。数字だけだと判りにくいです。

23ページのギャラリーのところ、中ほどの少し上(2)検討・整備内容の6行目「設置する施設デザイン、展示内容の統一性、整合性」とあります。言葉尻を捉えるようですが、統一性という言葉のことです。川崎委員から言われたと思いますが、同じにするのが必ずしも良いわけではなくてそれぞれのデザインを考えたほうが良いというお話がありましたから、調和が良いのでしょうか。統一と言われると少しひっかかる感じがします。

朱色の話がですが、この間の川崎委員の発言で「ああ、そうか」と、気付きました。二条大

橋の下の朱色はすごく違和感がありましたが、なぜなのか理由が判らなかった。出町大橋はあまり違和感がなくむしろすっきり見えていました。何故かと思ったら、あそこは葵祭の展示内容だから、朱色で神社の鳥居が頭に浮かぶのでしょうかね。だから違和感を覚えなかったのですが、二条大橋は洛中洛外図屏風でしたから朱色との関連が全くない。これに違和感を覚えたのだと判りました。あの二条大橋の朱色は明らかに洛中洛外図屏風が負けています。朱色のほうが強くなり過ぎました。それでここを少し気にするのですが、統一性ではなくて調和だろうと思います。

26ページの魚道の話は、頭からどうこう反対したりする訳ではありませんが、2月のときの話では、落差工全体から水が落ちているから景観的に非常に良いのに魚道をつけるとそれが崩れるという話もありました。そして、生育環境を作ることにしてもコケはむしろ減っているという話がありました。現在、出町以降は川底がヘドロでコケなんて全然生える可能性がない状況になっています。ですから、魚道をつける方向の内容になって景観や生育環境が作れるのかどうか無く、魚道に強く走り過ぎたようで、今までの話の流れから違和感を感じています。もう少し、景観にも配慮するとか、生育環境も鴨川の現状も考慮しながらとか、何かそういうことが必要ではないのかと思います。

戻りますが、4ページの中ほどの辺で上から14行目「降雨時には、合流式下水道から汚水が流下する場合があります」とあります。これは普通の人を読んでも全然意味が判らないと思います。下水道というと皆さん鳥羽の下水処理場から水が出ているとしか考えていなくて、それではどう書くかという難しいのですが、これはいわゆる雨水吐ですね。合流式下水道の雨水吐から汚水が流下では無くて流入ですね、流入する場合がありますと。では雨水吐は何かと言われたらこれまた判らない。そのことは判っていますが書き方があまり抽象的過ぎて、少なくとも雨水吐という言葉を入れるべきだし、流下という言葉もこれは間違いだろうと思います。

【水野委員】 先ほどから京都らしさということで、私の個人的な考えですが、写真を撮ることを仕事にしていると何を気にするかといいますと、絵になるかどうか、つまり京都らしい絵になるかということをまず考えます。そういうときには、コンクリートであるとか現代風の人工物はなるべくその絵の中に入れないようにする、隠すということを心がけます。

京都らしさというのは伝統的なデザインを大切にしているということだと思います。建築物といっても既存のものを大事にしている。伝統的な手法や素材などを用いている。それに植栽とか緑との調和。そういったものが京都らしさだと思います。

ですので、河川でこれから施設を考えていくときも、あまりにも人工的なものではなく、木

材で隠すとか植栽を配置するとかそういう配慮があるように、あるいは色に関しても奇抜なものではなく伝統的な色やなるべく自然に近い色を使う方がいい。観光に来られる方々は皆さんそういう京都を求めてお越しになります。これだけ多くの方が紅葉の季節や桜の季節に来られるというのは、庭園などは造られた自然ですが、社寺などの昔からの建築物との調和が素晴らしいからだと思います。鴨川に関してもそのような伝統的な、水や緑と調和の取れたデザインで考えられていけばいいかなと思います。

【中川委員長】 いろいろご意見が出ましたが、多く出されたように、非常ににぎわしく何かするというで煽り立てないほうが良いのではないかと思います。検討して、最終的にはまだ修正できますよね。今日言われたことをさらに加えて、皆さんの考えを事務局へ出して貰って、それで検討させて貰うということでどうでしょうか。

【川崎委員】 先ほど水野委員から言われたように構造物云々は派手なものにしないということ。それで、納涼床の絵図なども幾つか載っていますが、例えばステージとか造るにしても納涼床と同様の仮設的な構造で、木材を使う、場合によって足場は鉄骨でないといけないのですが鉄骨は落ち着いた彩度で塗る、高さを納涼床より低くする。すでに阿国歌舞伎400年祭の時から幾度か同じような仮設ステージの形式で鴨川の三条、四条のところに小さな舞台が造られていました。川の賑わいを表した風景がすでにありました。あのときには屋根がかかっていましたね。屋根がかかると全体の風景の中に大きなボリューム感を生じるかもしれないので、屋根をかけないか、あるいはかけるとしても透明なガラスのようなものを使うとか、アクリル的なものを使うとか透明感のあるもののほうが良いと思います。舞台が単なる納涼床の縮小版で高さが少し低い部分があるようなデザインであれば、全く風景に影響はないと考えます。

それともう1点。資料3の3ページの河川改修の着実な推進、に出てくる左側にある低水路拡幅と高水敷護岸、この遊歩道の整備のイメージ図では必ずこれが出てきます。基本的には低水護岸の隠し護岸の裏にコンクリートを込めるということ、堤防自身の強度を高めるという問題と、掘削で拡幅するということはイメージ的にはこの図でいうとどういうことなのでしょう。河床掘削が基本だと思っていたのですが、拡幅というのも場所に応じてあり得るということなのでしょうか。その検討も見通しとしてどういうことなのか教えてください。

【事務局（平田）】 護岸の件ですが、護岸は強度を保つためにコンクリートや石を使ったもので造ります。ただ、それが表面に出ていると植生も無いし生物にも良くないので、それを地面の中に位置するように造り最低限守るべきところはそこで守るという構造にする。表面は自然に対応できるように土にしたいと考えています。

低水路の拡幅ですが、下流部では一部現在の高水敷が非常に広いところがあります。耕作等がされているところですが、そういうところは一部高水敷を低水路として広げるという箇所になります。3ページのイメージ図でいうと「遊歩道」と書いている高水敷が、現在では場所によってはもっと前のほうまで耕作地になっていますので、そういうところは広げる工事をする事としてしています。

【川崎委員】 ありがとうございます。

【戸田委員】 先ほどの意見の追加です。大規模洪水の備えのところの対策で、ソフト対策の中に避難だけではなく水防活動や洪水ハザードマップの高度化、都市ならではの地下浸水対策や車両対策など、そういったものも高度化として入れてもらえるとありがたいです。

【勝矢委員】 この頃の雨を見ていると従来の考え方では到底対応がとれないような雨が降るようになってきました。このときに、例えば堤防だあるいは河床だということなのですが、全く違う発想で、この辺なら遊水地を造るというような考え方は出てこないのでしょうか。遊水地といっても、大阪の寝屋川にあります。日頃は公園や野球場とかに使っていて、いざとなれば水が入るというものです。何か思い切ったことをしないと対応が取れないような気がして、この下流域はまだ場所があるのではないかという気がしています。すぐに反映できるとは思っていないですが、そういったことも考えていただければ良いなと思っています。

【事務局（平田）】 経験のない大規模洪水への備えということで戸田先生と勝矢先生からご意見をいただきました。そういったことも含めて取り組みたいと思います。

ここに書き込んでいるのが、現在、荒神橋で1,000トンの洪水に対応しているものを1,500トンに対応していくが、鴨川をこれ以上広げられないところ掘れないところが出てくるので、川の中でどれぐらいやるか。そして、今言われたような溜めることも含めて流域でどれぐらいを対応するか。それが出来なければソフト対策で、少なくとも人命に被害が出ないというレベルをどうしようか。その辺を何時までにどのように対策をとっていけば、京都市内を中心とした鴨川流域が安全になるのかという検討をしようと思います。今言われた非常にソフト的なこと、それから流域で溜めるということも含めて幅広に議論していこうと思っていますので、十分ご意見を踏まえて取り組んでいきたいと思っています。

【中川委員長】 京都盆地の下には琵琶湖の全容量、約2,290億トンの水があります。しかしそれを全部汲み上げるわけにいかない。現在何がそれを阻害しているのはなにか。つい最近まではというか江戸時代までは、鴨川というのは溢れて土砂がそこに溜まり、それが沖積層で京都盆地が造られてきました。だから地下水位も非常に高く、堤防を造り出して初めて京

都の町、先斗町といったところが出来たわけです。堤防を造ると川の中で小屋を建てたり何かするというわけにいかないし、川というのは必然的にきっちり生成されてきた形になる。そこでは人が集まってわあわあ言ってるうちに流されてしまうかもしれない。

鴨川というのはそういったものが発達してきて、昭和10年の大洪水で初めて下を掘って掘り込み河道になり護岸を造った。そうすると鴨川から京都盆地に流入する水が非常に少なくなった。ほとんど鴨川で流れてしまう。京都市内に降った雨は、これも舗装されていて全部下水へ入ってしまう。要するに京都に降った雨は無効放流になっているわけ。だから、それが貯められるようになれば非常にありがたい。

例えば京都の文化財が、地震などでの火災のときにどこから水を取るのかと言われたら、おそらく疏水も止まっている、京都の人が使っている水のほとんどは、地下水を除けば琵琶湖疏水の水で、それも止まってしまう。だったらどうするのか、ということも考えないといけないのではないか。そういう点で、京都の水問題というのは、いつも琵琶湖から水を貰えると思っているのは大きな間違いであり、そういったことも考えた鴨川の生かし方が非常に大事ではないかと思う。

とって昔には戻れない。今の鴨川は、治水上非常に有効な川になっているし、余所から来る人は今の鴨川が鴨川だと思っている人がほとんどですね。今の鴨川と言うと、桜と柳が植えられ飾られているといったことで気持ちが安らぐということ、それに加えて、鴨川にまつわる歴史とかそういったもので、どんな歴史的、どういった井堰が造られていて、それがいまだに生きているとか、そういうことを強調した鴨川の生かし方というのが非常に大事ではないかと思えます。

もう1つはなかなか難しいですが、鴨川の周辺を見渡したところに京都ホテルみたいなものを建てるべきでないというのを、京都市が言わねばならない。京都市は、こんなことを言うと怒られますが、めちゃくちゃですよ。家を建てれば高いほど税金が入ってくるからそれで良いのかもしれないが、それは違う。土足で普通の日本家屋へ上がってくるようなやつがいっぱい出てきているというのは、外部のいろいろな資本が入ってそういうことになるのですが、そういうことだけでも京都が廃れていくというか、残せない原因、ではないかと思えますね。何か変に開発するとそれは必ずマイナスの結果を生むということをよく考えた行政をして貰わねばまずい。難しいけどね。誰か市長になってやってください。

【丘委員】 先ほどの勝矢先生の文字のご指摘で、まだ5ページにこだわって見ていたのですが、多分ここにパリのセーヌ川の写真が載っているというのはおそらく若者も気楽に寄っ

てきてほしいという意図があったのかなとも感じるのですが、確かに中川先生がおっしゃったように鴨川は随分変わって、掘削されて今の形になった。それでもいいと思われているというのは非常に貴重なことだと思います。というのは、幾ら川の姿が変わってもほとんど変わらないのは情報だと思うのですね。頼山陽が山紫水明と言ったのは、鴨川から東山を見ているからなのです。鴨川の河川敷に若者が等間隔に座っていますよね。あれはあの場がすばらしいから集まってくるのだと思います。

私は結構ヨーロッパに長いこと仕事で行ってしまっていて、例えばローマのスペイン広場やこのセヌ川もそうですが、さして昔から変わっていない風景の中に若者が集まってくるのです。何も手を加えていない、ほんとうにこのカフェで言ったら傘だけがあるようなところに集まってくる、何をすることもなくコーヒーを買ってきてそこで座っているだけで楽しいのです。ですから、ここの書き方の一字一字を言うと、ああと思うのがいっぱいあるのですが、鴨川のその場がすばらしいから若者が寄ってくる。例えばイベントであっても、京都の文化を発信できるようなイベントの、業者向けであったとしても、そういう人たちが意識してやるような。現在も京の七夕や鴨川納涼など非常に意識してやっておられますが、むしろ中途半端なものよりも「あっ、これ、文化を発信するから鴨川でやろうか」ぐらいの感覚というものを呼び起こさせるような文章をこの5ページの中に入れておくべきだと思います。

ですから、先ほど金田先生が言われたように、何か施設的なものを導入するというものとの関連ではなく、その場がすばらしいから人が集まってくるというような方向性での文化発信というか京都らしさの創造のあり方というのをこのページに。ずっと見ていてやはり何か足りないなと思うのはそういう気がしました。

【中川委員長】 丘さん、そういう格調高いものをいっぺん変書き直してもらって送ってください。頼みます。

【川崎委員】 今のご意見に大変感銘を受けました。近代治水の形になってかちっとしたソリッドな形になっているのですが、その周辺には芝生が使われています。芝生というのは西歐的な公園でよく使われている近代的な素材ですが、伝統的な町の中で自然や京都らしさを表現する洗練された川の風景があります。そのような風景づくりを支えているものに、京都の庭園を管理している造園業や庭園管理に携わる人たちのレベルの高さがあると思います。そういう業者さんたちの底力もあって、そういう意味では鴨川は、土木事務所の設計・管理の努力と共に、全国の川の中でも最も高いレベルの風景が創られてきたと思います。

災害の経験から近代以降の形になり現代の風景ができ上がっている。自然というバックグラ

ウンドはありますが、その中で京都の文化の意匠みたいなものが川の中にもあります。飼いな
らされた自然の中で文化によって洗練される風景というのが鴨川の1つの姿だと思います。そ
ういう意味では京橋川とかのオープンカフェは周りの風景自身に文化的要素が少ないので、そ
れに代えて明確な絵を出せば、それほどの大きな誤解もなくなるのではないかなと思います。

【事務局（平田）】 5ページのところで「京橋川オープンカフェ」と書いてあり、あまり評判
がよくないのですが、基本的には鴨川の床がオープンカフェの元で、それが出て行って向こう
でこのようになってということです。そういう言葉を使ってしまったので良くないので、少し
ここのことを書き直します。

表現としては、河川空間の使い方が非常に多様化してそのニーズも見られるというのはあ
ると思うので、そのところは正直にこういうところでこういうものが非常に人気を得ていると
いうことは書かせていただくにしても、それを参考に取り入れていくという書き方になってい
ます。これがやはりおかしいと思いますので、鴨川についてもそういうニーズがあるかどうか
というのをきちんと府民なり市民の意見を反映した上で、その必要なものについて、鴨川らし
さ、京らしさ、周辺の伝統とか文化と調和した中で取り組めるものについて検討していくぐら
いの表現に変えていきたいと思います。

ここで書きたかったのは、中身をまねようというのではなくて手法としてそういうものを取り
入れていくということが今河川でもやっとならできるようになってきたというのが正直なところ
で、お店などの一時的な使用というのに河川空間を使うことが少し認められてきたということ
です。そのような手法を京都らしく演出し使っていくのが京都だと思いますので、中身は特に
これをまねようという気はない。そういう手法について新しいものに取り組んでいきたいとい
うことですので、書き方を変えたいと思います。

【中川委員長】 どういった企画や計画も、その原案について府民会議であるとかパブコメ
とかそういうものによってきっちり意見を募ることが大事だと思います。それならば皆
さん、それによって納得してもらえるところが出てくると思います。

鴨川に橋をかけるとか言ってましたが、あれは、無くなったの？

【丘委員】 なくなりました。

【中川委員長】 そうでしょう。どうなってるのかと思うけど、加担してたのではない？

それはそれとして、やはり皆さんの総意、必要に応じて、例えば鴨川を訪ねてきた外からの
ビジターの人にも簡単なアンケートをとるとかいろいろあると思いますね、何がふさわしいと
かいうのは。そういうことを考えて意見を広く募ったほうがいい。我々京都人が見ている鴨川

と他所から来た人が見る鴨川は違うかもわからない。そこら辺りきっちりバックデータをそろえるというのが非常に大事じゃないかなと思います。

【勝矢委員】 意見を聞くという話が出てきたので、この内容と直接は外れますが、パブリックコメントのとり方というのはインターネットのホームページだけですか。どんなやり方をしていますか。

【事務局（平田）】 パブリックコメントは、その年度にアクションプランをつくるものについては統一して、今回も十数件ありますが、一斉にホームページにアップしたり広告したりという形にしています。そういう形でホームページへのアップするもの、それから、京都府のいろいろな出先機関、各場所に閲覧用の図書を全部備えつけて見ていただくというような形にしています。特に新聞とかその他の媒体への広告等は出していないという状況です。

【勝矢委員】 京都府のいろいろな施設と言われますが、もちろんそれも大事ですが、鴨川ということへの関心が非常に高いわけですから、京都府の施設に限らずに京都市の施設などでも願えば置かしてくれないですか、判らないですが。私などは自分の近くに京都府の施設がなく京都市の施設しかありませんから、例えば図書館へ行ったらざっといろいろなのが出ていますから関心があるのは持っていくのですが、京都府の施設はそんなに多くないわけでもっと市民の意見が聞ける方法というのを考えないと、どうも少し市民の意見の反映が少ないような気がしています。

【中川委員長】 それはまた意見聴取の有効な方法を考えていただいて、改正していただいたらということ。

よろしいですか。いろいろ意見をいただきました。これで、皆さんからの今日のご意見を踏まえてさらによいプランになるように努めていただきたいと思いますので、さっき言いましたように、各委員がおっしゃったこと、まだ伝えたいことを一度事務局が受け取ればどうかと思うのですが、どうですか。修正すべき点とか表現とかそういうものもあるだろうから。それを事務局と私とでチェックして直して、それで、皆さんにお配りして、これでいいかどうかと、そういうことをやったほうがいいと思います。

【事務局（平田）】 出されたご意見について一定修正をするなり、ご意見のとり方については少し考えさせていただければと思います。大変申しわけないですが、片やこのようにパブリックコメントをとりながら先生方のご意見を聞いていることも踏まえて、アクションプランのつくり方として12月の議会にその進捗を一定報告しなければいけないということがありますし、その期限とか内容もありますので、府でやり方を整理して委員長と相談させていただきたいと

思います。

【中川委員長】 では本委員会を終了としますが、事務局から連絡事項等がありますか。

【板屋理事】 特にありません。

【中川委員長】 それでは、事務局に進行をお返しします。

【板屋理事】 中川委員長、委員の皆様方、熱心にご審議いただきまことにありがとうございました。

本日は、鴨川らしさをはじめとして非常にご示唆に富んだご意見をお寄せいただいたと思います。今回いただいたご意見を踏まえ、先ほども説明しましたように修正を行い、一連の手続に入るわけですが、そのような整理を行いつつもこれからの鴨川をいかによりよいものにしていくかということから、忌憚のないご意見を引き続きお伺いすることができるように考えていきたいと思っています。

今後とも新しいプランに基づいて鴨川の中でいろいろと整備をしたり、あるいは利活用を促進していくところではありますが、引き続き鴨川らしさを常に意識しながらよりよいものとなるよう努めていきたいと考えています。

それでは、本日は、ほんとうに長時間にわたりご審議賜りまことにありがとうございました。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —